

会 議 録

会議の名称	令和5年度第2回戸田市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和5年11月9日(水) 午前9時30分～午前11時15分
開催場所	新曽南庁舎 2階 さくらパル会議室C
会長氏名	石井 晴夫
出席者名(委員)	石井会長、宮田副会長、酒井委員、大貝委員、金井委員、川杉委員、清水委員、山本委員、渡辺委員
欠席者名(委員)	吉川委員
傍聴人	なし
事務局	水安全部長 渡邊 昌彦 水安全部次長兼総務課長 東口 俊博 水安全部次長兼水道施設課長 山老 英巳 下水道施設課長 寺尾 亮 他職員4名
議 題	案件1「水道事業会計(令和4年度分)決算について」 案件2「下水道事業会計(令和4年度分)決算について」
会議結果	案件1「水道事業会計(令和4年度分)決算について」 水道事業会計(令和4年度分)決算について報告。 案件2「下水道事業会計(令和4年度分)決算について」 下水道事業会計(令和4年度分)決算について報告。
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

事務局	<p>【開会】</p> <p>【会長挨拶】</p> <p>【水安全部長挨拶】</p> <p>【委員紹介】</p> <p>【資料確認】</p> <p>【委員出欠状況報告】</p> <p>委員総数10名のうち、半数以上の9名が出席したため、戸田市上下水道事業経営審議会条例第5条第2項の規定により会議成立。</p>
議長	<p>案件1 水道事業会計（令和4年度分）決算について 及び</p> <p>案件2 下水道事業会計（令和4年度分）決算について を一括して、事務局より説明願う。</p>
事務局	<p>【水道事業会計（令和4年度分）決算について説明】</p> <p>【下水道事業会計（令和4年度分）決算について説明】</p>
議長	<p>上下水道事業会計決算について、事務局の説明が終わったが、何か意見・質問等があれば、お願いしたい。</p>
委員	<p>非常に厳しい財政状況にあることが分かった。水道事業の収益的収支の中で売値（供給単価）と給水原価で逆ザヤが生じている。分担金・加入金で人口増により結果的に収支でプラスとなっているため、市民はひっ迫感がないと感じる。また、資本的収支の収入に起業債いわゆる借金を入れているが、民間の感覚からすると、借金を収入に入れるというのはあまり考えにくい。償還しなければいけないものということを理解いただけるよう、市議会でも議論していただきたい。現在、市町村の中で他市と比べて非常に水道料金が安い、持続可能な上下水道事業を維持するためには価格改定は仕方ないと</p>

議長	<p>考える。特に水道については27年間改定がないが、県の受水単価が上がることに伴い、料金を改定することは仕方ないし、逆ザヤになっている部分についても課題である。併せて、管が老朽化しているので更新のために費用がかかるということなので、理解いただける市民も多くいると思う。上下水道事業経営審議会の意見としてこういう意見が出たということを知っていただき、ある日突然水道が止まるということが無いよう力を注いでいただきたい。</p> <p>事務局はいかがか。</p>
事務局	<p>今いただいた意見で、実は戸田市議会の市民生活常任委員会（水道事業を所管する委員会）において、議員から水道事業について詳細な報告を求められ、今年度7月及び8月に、事業の詳細報告を行った経緯がある。その中では今回の決算も踏まえ、様々な内容を説明した。議員もこれまで戸田市の水道料金が安いことをひとつの売りとしていたが、実際の状況を鑑みれば決して楽観はできないという意見や、根本的に水道事業会計は、一般会計とは異なり公営企業会計であるため、理解が難しく勉強したいという意見があった。ただその裏には、全国的な管の老朽化を背景に、漏水事故や水が吹き上がるような事故、水管橋の破損による長期間、断水するような事故等が起きているので、そういった事故への危機感を持たれていたのだと思う。特に水道管の更新については遅々として進んでいない状況に、議員の一人が述べていた内容が非常に印象的であるが、「このまま放置していけば100年前の管がそのまま残って使われてしまうのではないか、そんなものは遺跡なのではないか」という言葉があった。議員としても水道料金の改定も含めて事業経営観、特に将来の市民に過度な負担を強いらせないような企業経営と事業性について指摘いただいたので、今後の市議会へ必要に応じて説明を行っていくことは可能である。議員の皆さんも非常に関心を持っているという状況である。</p>
委員	<p>ぜひ協力させていただきたい。</p>
委員	<p>上下水道事業について、通常、民間企業では自己消費相当分を計上してい</p>

事務局	<p>るが、資料を見ると市は大口利用者として挙がっていないが、市の自己消費分はきちんと把握しているのか。</p> <p>戸田市が使用した水道料に関しては、水道料金収入として反映しており、当然収益として計上している。水安全部が使う水量については、経費としても費用計上しているが、工場などの法人に比べると使用量は少ないので、大口利用者には挙がってこない状況である。当然、市の施設が使った水道料は収益として計上している。</p>
委員	<p>下水道事業関係の資料4ページにある、収益的収支における収入のうち、他会計負担金が令和4年度決算では約3分の1を占めているが、他会計負担金というのは一般会計からの繰出金ということによろしいか。そしてその繰出金であれば、繰出基準内と基準外があり、基準内であれば一般会計から事業として負担いただくことになるが、逆に繰出基準外が増えている状況であると、経営状況に何か問題点があると見出すことができるので、この点について確認したい。</p> <p>また、水道事業関係の資料20ページの水道事業を取り巻く課題と対策についての中で、課題への対策として、料金回収率100%の確保と謳っているが、100%に至らない要因はどこにあると分析しているか。</p>
事務局	<p>まず、下水道事業資料の4ページの令和4年度の営業収益(他会計負担金)約8億円の収入の大部分を占めるのが、雨水処理に係る一般会計からの負担金である。雨水処理の雨水は当然市民が排出した水ではないため、行政として負担金を担うことが決められている。下水道事業会計では基準内の法定繰入に相当するため、適正な繰り入れである。</p> <p>一方、法定外繰入については、資料6ページにある平成26年～28年において、料金回収率が赤字決算になったため、これを補填するために一般会計から赤字分の繰り入れを行っていた。しかし、平成29年度の料金改正で回収されたので、現在は適正な繰り入れのみとなっている。</p> <p>続いて、水道事業会計の料金回収率は、資料のとおり、供給単価を給水原価で割り返した81.4%である。給水原価に諸々の費用の経常費用がかかっているが、抜本的な改正のためには収益を増やさなくてはならないというところ</p>

委員	<p>ろは、避けられない道である。そのため、料金改定というのは収益に直結するので、これを改正することによって、100%達成するというのが基本的なスキームとなっている。</p> <p>料金体系そのものを見直すことで、料金回収率 100%へ対応されるという方向性ということで理解した。</p>
議長	<p>こうした逆ザヤの問題は、以前から料金回収率が 100%を割っている状況で、これをクリアするのが大前提であった。昨年、戸田市が表彰を受けるのに際して、水安全部へ附帯意見がついた。その附帯意見には、この料金回収率 100%を超える努力を近々に行うということが明記されている。水安全部へもそのような意見があったと思う。</p>
事務局	<p>行政としても、水を使う側からすれば、当然料金は安い方が良いというのは承知している。実際に業務をしていく中で、企業努力で切り詰めていかなければならないが、近年の物価高騰で上下水道の動力費でも大きく影響を受けている。企業努力だけではどうにもならず、最終的には料金の適正な価格ということも考えていかななくてはならない状況にある。様々な立場の方から意見をいただき、まだ行政でやれるところがあればそれを実施し、また皆様からの意見のとおり、根本的には料金も考えていかなければならない問題であり、両方をバランスよく考えていく必要があると思っている。</p> <p>これは戸田市だけの問題ではなく、戸田市で急に水が出なくなるような事態が起こってはならないし、また、突き詰めて考えたときに、料金を安くしてその時の生活を守っていくのか、それとも将来にわたって安全で安心な水を供給していくのか、どちらがいいのかと難しい天秤にかけたときに、やはりバランスをとりながらというのが前提となる。バランスを取りながら料金もしっかりと見直しをしていかざるを得ない。ただ、急激に上げるということではなく、ある程度の考察時間も絶対的に必要であるし、皆様から意見をいただくという時間も必要であるので、今回は、決算の話だけではなく、決算から読み取れる今後の上下水道事業の問題点ということで報告させていただいた。</p>

副会長	<p>今まで 27 年間料金改定しなかった理由が、給水収益以外の収益で補填されていたということで理解した。本来であれば給水収益で賄わなければいけない部分を分担金で賄っていたが、今後、分担金も減少していく状況である。少なくとも回収率 100%を目指すことは必須である。同時に単に 100%を目指すのではなく、受水費の値上げや管の老朽化も進み、修繕費や建設改良費用が今後も益々増加していく。加えて人口減少という中で、地震など災害に強い水道を今後も維持していくということを考えると、本日の決算資料からも非常に厳しい状況であることが分かる。回収率 100%を下回っているというのは赤字経営が続くということになるので、確実に回収していかなければならないし、この先も水道を維持していくためには早急に適正な料金水準を検討する必要があると感じている。事務局からも話があったが、議員も興味を持ち、理解を示して頂いているという状況であるので、審議会としてもそれをただ何もしないというわけにはいかない。よって、審議会として水道料金改定についての検討を提言という形で市長に提出するべきであると考え</p>
議長	<p>審議会として水道料金の改定について検討し、提言書を市長に提出したらどうかという意見が出た。</p> <p>事務局に確認だが、水道料金改定に関する国等からの通知文書等があれば、参考になると思うので、説明願いたい。</p>
事務局	<p>令和 5 年 7 月 6 日付けで、厚生労働省から「水道施設の更新に係る状況を踏まえた計画的な更新及び適正な水道料金の設定等の促進について」という通知が発出されている。これは平成 30 年の水道法改正により水道施設の計画的な更新や水道料金の 3～5 年ごとの見直しについて規定されていることについて改めて周知すると共に、水道の基盤強化に向けて今後の厚生労働省の取組等についての通知となっている。主な内容は 2 点あり、1 点目は、水道施設の更新、耐震化について記されている。各水道事業者は経過年数のみならず、管種や敷設状況等から更新時期を多面的に判断し計画的な更新に努めると共に、基幹施設の耐震化についても推進していくことが記されている。また、厚生労働省では従前の資産のアセットマネジメントの取組状況の確認と共に、今後の立入検査では水道施設の規模及び配置の適正化を考慮し</p>

た更新需用の見通しとなっているかといった水道施設の計画的な更新への取組状況等についても確認する予定ということが記載されている。

2点目は資産維持費を含む適正な水道料金の設定についてである。水道料金は能率的な経営の下における適正な原価に照らし、健全な経営を確保することができる公正妥当なものである必要がある。地方公共団体が水道事業を経営する場合、水道料金設定の基礎には資産維持費を含める必要があると規定されており、資産維持費の定義は、水道施設の計画的な更新等の原資として内部留保する額と定められている。各水道事業者は、資産維持費や3～5年ごとの適切な時期に見直しを行うこととされていること等を含め、水道料金に関する水道法令等の規定について改めて確認をすることと記されている。また、厚生労働省では従前より水道料金の設定方法や経営状況について確認をしているが、今後の立入検査ではこれらに加え、長期的な収支の試算を行った場合は、当該試算に基づいた料金設定となっていることの確認を新たに実施することで、水道料金等に関する法令等の遵守状況について確認を強化する予定と記載されている。

本通知をまとめると、国は水道法及び水道施行規則等の法令に基づいた施設の計画的な更新や適正な水道料金の設定について、各水道事業者に強く求めていると共に、国の今後の立入検査等でこれらの取組状況をしっかり確認していくということが謳われている内容となっている。事務局からの説明は以上である。

議長

厚生労働省が、このような通知文書を発出することは、きわめて異例なことで、それだけ全国的に水道施設の計画的な更新がなされていないところが多く、危機感のあらわれだと言える。そのため、しっかりと適切な資産管理、そして今後の適正な資産運用を市民に見える化し、市全体でしっかり取り組んでいかなければならない。そうしないと、国の立ち入り検査がすでに始まっている自治体もあるので、早急に進めていかなければならない。また、県水が令和7年度から3割程度値上げされるという話もあったが、これは八ッ場ダムの建設費の償還が県の方で始まると同時に、大久保浄水場の高度浄水処理工事が本格的に始まるということである。対岸の朝霞浄水場、東京都の浄水場はほとんど100%高度浄水処理がされている。一方、埼玉県で供給されている水道の多くは高度浄水処理がなされていなかったの、県で

	<p>も長年取り組み、いよいよ高度浄水処理が始まるということであるので、そのための費用負担である。この県水の受水費に関しては、東京都は直接給水を行っているが、他の用水供給を行っている県の受水費を比較すると、やはり埼玉県は企業努力により安い水準である。よって、3割上がっても平均位、あるいは平均値よりちょっと安いぐらいの水準ではないかと思う。そういうことも含めて、電力費の高騰などもあり、どこの事業体も非常に厳しい状況の中で、皆様からも種々意見をいただいたので、副会長からの提案のとおり、できれば提言書という形で取りまとめて、審議会としての意見表明をすることは、大変重要な使命であると考えている。早急に市長に審議会として意見表明をして、その提言書の素案については、皆様からいただいた意見を踏まえた上で、次回の審議会に向けて、私と副会長に一任いただければ調整をしたいと思う。提言書の内容についても皆様から意見をいただき、しっかりプロセスを踏んで、提言書を完成させたいと思う。この件に関して、皆様いかがか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>それでは審議会の総意として、提言書を作成し皆様のご了承を得た上で市長に提出させていただきたいと思う。事務的な作業については、事務局に任せたいと思うが、いかがか。</p>
事務局	<p>委員の皆様から意見をいただき事務局としても心強いので、提言については、審議会の中で進めていきたいと思う。提言書の位置付けであるが、本来、審議会は市長からの諮問を受けて審議を行うというものである。今回提言書が提出され、市長が水道料金の改定が必要であると判断するのであれば、改めて審議会へ料金改定に関する諮問が行われる。その後、審議会では料金改定の詳細について審議を重ね、諮問に対する答申を作成いただくこととなる。先程、激変緩和措置について事務局から説明させていただいた中で、国からの通達に将来的投資も考慮して料金改定するようあったが、そうなること、現在の料金の倍近い金額となることが想定され、市民感情的にも非常に難しいと思われることから、段階的引き上げ、まずは料金回収率100%を目指し激変緩和措置を図りながら、料金改定を検討していくということによる</p>

議長	<p>しいか確認させていただきたい。</p> <p>急激な値上げは市民負担が重くなることから、まずは、回収率 100%を目標に料金改定を行い、その後、施設更新を含めた料金改定を段階的に行っていく激変緩和措置を考慮に入れながら検討するということよろしいか。</p>
委員	<p>意義なし。</p>
委員	<p>基本的に賛成である。審議会からの提言については進めるべきである。並行して、先ほど会長が言われた審議に対する見える化を進めるべきである。電気やガスの高騰は、原油が値上がった結果というのは理解されているが、水道に関してはなかなかピンと来ない。みずのめぐみの最終ページに、戸田市の水道事業が非常に厳しい局面を迎えていると記載があるが、皆さんに読まれていなかったり、理解されていないのではないかと思う。例えば、表紙にその記事を入れる等して、市民への見える化が必要である。審議会でも提言を行い、両輪で進めた方がよい。急に料金が上がった際にも市民に水道事業が大変であるから仕方ないということが伝わればよいと思う。</p>
委員	<p>今の意見に、私も賛成である。市民へ一番伝えたいことを分かりやすく説明すべきである。将来的に評価できる点は、水の質が上がるということである。私は飲み水を買う家庭だが、同様に水を購入している家庭は多い。水道水を飲んでいる子どもたちが意外に少なく、自動販売機で買うというのが普通なので、水の質が上がるのであれば、少し値上げしても良いと思う。近々に危機が迫っているということが、すごく深刻で驚いたので、その辺も伝えて欲しい。一番心配なのは、値上げ反対という声高の方に負けてしまい、説明が届かないという状況である。市民へその部分が伝われば、仕方ないと理解も得られると思うし、安心安全はお金で買う時代とも思っているのも、そこも伝えて欲しい。水の質が上がるのは大変嬉しいことであるし、戸田の料金水準があまりにも低いなら値上げも仕方ないと思う。</p>
委員	<p>戸田に転入してきた方の理由を聞くと、生活で一番大事である水道料金が安いからという声が多くある。やはり水は毎日使うし、生活する上で大切な</p>

委員	<p>ので、急激な値上げはして欲しくない。秩父の方は水道料金が高いが、戸田市は安いというように市町村間で料金差があるので、戸田市の料金設定に感謝しなくてはいけないと思った。やはり戸田市は住みやすいし、水道水も安全なものを供給しているし、ある一定の料金でそれができるといふこれまでの姿勢を崩さないで欲しい。</p> <p>急な水道料金の値上げは厳しいという事情もあるが、時代とともに仕方ないと思う。先ほど配管が老朽化されているという話があったので、危険な水道管を使い続けるのは不安であるし、安心安全な水道水の供給のためには仕方ない。今までの水道料金が安すぎたという状況でもあるので、その辺りをきちんと市民に説明いただいた上でお願いできればと思う。</p>
委員	<p>給水人口が増加する一方で、給水量は減少し、料金回収率が 81.4%というのは、通常民間企業では運営していけない状況である。大口利用者が減少していく傾向なので、その点どういう対策をしているか。</p>
事務局	<p>現状では、大口利用者を一定割合で見込んだ料金設定となっているので、今後の料金改定にあたっては、基本料金の割合を増やすとか、小口利用者の利用料金を上げるなど、大口利用者への依存割合を引き下げることが必要となってくる。料金改定案については事務局側でシミュレーション等提示していくので、今後、審議会で審議いただくということになる。</p>
議長	<p>今後、具体的に検討を進めていくが、料金回収率 80 数パーセントなので、逆ザヤである。分担金・負担金で辛うじて利益が出ているが、これは本来の姿ではない。水道事業は、地方公営企業法という法律で独立採算が義務付けられているが、現実はそのクリアしていない。あと 10 年も経てば戸田市であっても人口減少が始まり、分担金・負担金も減少するので、このまま放置したら大変な状況になる。それこそ急に水道が止まる可能性もありうる。水道が止まるということは下水も止まるということに繋がる。そういうことも含めて、次世代、またその次の世代の戸田市に住む方、または埼玉県に住む方々が安心して住んでいただけるよう、そして安心・安全な水の供給のため、ウイルスや各種雑菌などを処理できる高度浄水処理も開始されていく。</p>

	<p>以上のことから、来年度に向けて審議会を何回か開催し、皆様の忌憚のないご意見をいただき、よりよい市民生活を目指し、それに相応しい水道料金にしていきたいと思っている。定刻の時間を若干過ぎたが、できれば本日の議事は以上とさせていただきますが、よろしいか。</p>
委員	異議なし。
議長	それでは、進行を事務局に返す。
事務局	【閉会】